

# 低入札価格調査の概要

工 事 名 : 城北住宅3号棟25給湯器取替工事

調査を実施した業者名 : 東洋建設株式会社

調査を実施した業者の住所 : 愛知県春日井市岩野町一丁目49番地

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	・取引年数は浅いものの、給湯器取替の取引実績がある設備関連の協力業者を利用することと、メーカーの協力もあり、工事費を圧縮することが可能となったため。
(2) 契約対象工事付近における手持ち工事の状況	・公共工事1件
(3) 契約対象工事に関連する手持ち工事の状況	・関連する手持ち工事はなし
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連(地理的条件)	・住宅へは、東洋建設本社及び機材倉庫から約11.2km・車で約30分であり、緊急時の対応等、不測の事態にも速やかに対応可能。
(5) 手持ち資材の状況	・敷地内に資材や廃材を一時保管する区画を設置するためのカラーコーンやコーンバー等の仮設資材は、手持ちの物を使用予定。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	・給湯器は、約2年の取引実績がある協力会社を通じ購入する。
(7) 手持ち機械数の状況	・普通乗用車:1台、ライトバン:4台、0.8tトラック:1台 等が使用可能
(8) 労務者の具体的供給見通し	主任技術者(現場代理人)として1名を配置。 労務者は自社従業員3名と協力業者から5名を予定している。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	・令和4年度9件、令和5年度11件、令和6年度10件
(10) 経営内容	・建築一式工事主体
(11) (9)の公共工事の成績状況	・契約のとおり履行されている。
(12) 経営状況	・公表しないものとする。
(13) 信用状態	・建設業法違反なし。
(14) その他必要な事項	・特になし。
(15) (1)から(14)までの事情聴取した結果についての調査検討	上記のとおり、相手方から聴取した各調査項目において問題事項が認められないため、当該入札業者を落札業者と決定し契約することが妥当と認められる。